

# 売るサポ津会場 利用規約

本規約は、EZbit オンラインライブオークションサービス（以下「本サービス」といいます。）のもとで開催される「売るサポ津会場」（以下「本会場」といいます。）における出品、入札、落札、引取り及び精算等に関する条件を定めるものです。本規約は、株式会社アジアブリッジインターナショナルが定める「一般利用規約」と併せて適用され、両規約の内容が抵触する場合、本会場における取引・運営に関する事項については本規約を優先します。

## 第 1 条（会場情報）

会場名称：売るサポ津会場／所在地：〒514-0304 三重県津市雲出本郷町字浜垣内 1379-1／会場責任者：代表 梅村／連絡先：059-273-6606／メールアドレス：urusapo1111@outlook.jp

## 第 2 条（定義）

本規約における用語の意味は一般利用規約に定めるもののほか、次のとおりとします。(1)「会主」とは本会場を運営する者をいいます。(2)「荷主」とは本会場に古物を出品する売主をいいます。(3)「買主」とは本会場のオークションで古物を落札する者をいいます。(4)「出品物」とは荷主が本会場に出品する古物をいいます。

## 第 3 条（出品資格及び提出書類）

本会場への出品参加する場合には古物営業許可証の写しを会主に提出するとともに、適格請求書発行事業者登録番号を申告するものとします。

## 第 4 条（商品の搬入及び搬入期限）

出品予定商品は、オークション開催日の 1 週間前までに、以下の宛先へ元払いにて配送又は持込みを行うものとします。住所：〒514-0304 三重県津市雲出本郷町字浜垣内 1379-1 ロジューマン本郷 101 号／宛先：売るサポ津会場オークション係／担当：梅村（連絡先：090-2578-2891）。搬入期限を超えて到着した商品は、当該回への出品をお断りする場合があります。

## 第 5 条（配送時の責任）

搬入のための配送中に生じた破損・紛失等のトラブルについて、会主及び当社は関与せず、荷主が配送業者と直接対応するものとします。

## 第 6 条（取扱禁止商品）

次の商品（NG 商材）は出品を受け付けません。(1)象牙・剥製・動物の姿を残した商品等／(2)大型家電・製造から 10 年以上経過した家電／(3)医療機器・健康器具／(4)コピー製品／(5)中古衣類（ノーブランド製品）／(6)著しく劣化・損傷・破損の激しいもの／(7)箱無しの食器・カトラリー・贈答品等（骨董品を除く）／(8)単品の梱包サイズが 160cm 以上、又は重量 25kg 以上の物品（配送料負けが想定されるため出品非推奨）／(9)その他会主が出品に適さないと判断する商品。不明な商材は事前に会主へご相談ください。

## 第 7 条（出品手数料（販売手数料））

落札額に応じ、荷主が負担する出品手数料（税込）は以下のとおりとします。

落札価格 1 円～10,000 円：30％／10,001 円～50,000 円：20％／50,001 円以上：10％。料率によるものとします。

## 第 8 条（落札手数料）

買主は、落札金額とは別に成約額の 10％（消費税込）に相当する落札手数料を株式会社アジアブリッジインターナショナルに支払うものとします。

## 第 9 条（入札及び落札）

買主はオンライン市場又は会場内での応札操作により入札するものとし、最高価額を提示した買主に対し会主が「落札」の意思表示を行った時点で落札が確定し、当該時点で売買契約が成立します。落札後の金額訂正・取消し及び買主の変更は認められません。

## 第 10 条（指値・アゴ設定）

荷主が最低落札価格（指値）その他の条件設定を希望する場合は、搬入前又は搬入時に会主へ申告するものとします。事前申告のない指値は適用されません。

## 第 11 条（商品の確認義務）

買主は落札に先立ち、出品物の状態・真贋・数量等を自己の責任で確認するものとします。会主・当社は品質・性能・真贋等を保証せず、落札後判明した瑕疵等について、荷主の責めに帰すべき場合を除き責任を負いません。

## 第 12 条（引取り及び発送）

買主は開催日から 1 週間以内に本会場で落札物を引き取るものとします。期間内の引取りがない場合、会主は買主負担で配送手続きを行います。

## 第 13 条（保管中の毀損等）

会主の過失により荷主の商品が破損し、又は著しく価値を損じた場合、会主は評価価値を算出のうえ荷主と協議し、相当額を賠償するものとします。それ以外の事由による滅失・毀損については、会主は責任を負いません。

## 第 14 条（商品の取扱い：売り切り原則）

出品商品は原則として売り切りとし、落札後の返品は受け付けません。

## 第 15 条（保証付き出品の返品対応）

保証付きで出品された商品について、落札後に正当な理由による返品が生じた場合、落札額及び送料相当額を買主に返金する。

## 第 16 条（不落札品の取扱い）

不落札となった商品は、原則として会主において処分します。返送を希望する荷主は事前に会主へ連絡するものとし、返送料は着払いとします。

## 第 17 条（売上金の精算）

荷主への売上金は、出品手数料等を控除した額を、開催日から概ね 1 週間から 10 日後を目安に、荷主指定口座へ振り込みます。

## 第 18 条（落札後の対応窓口）

落札商品に関する購入者対応・配送等は、会主が責任をもって行うものとします。

## 第 19 条（禁止事項）

荷主及び買主は、盗品等違法に取得された古物の出品、商品状態・真贋の虚偽申告、会主・他の参加者への暴言・威圧・暴力行為、談合等による公正な入札の妨害、会場の秩序・安全を害する行為その他一般利用規約第 21 条各号に該当する行為をしてはなりません。

## 第 20 条（会場内での事故等）

参加者が会場内で負傷し、又は所有物が損壊した場合、会主・当社の故意又は重過失による場合を除き、会主・当社は責任を負いません。

## 第 21 条（秘密情報及び個人情報の取扱い）

会主は運営を通じて知り得た参加者情報を、一般利用規約第 26 条及び当社プライバシーポリシーに従い適切に管理し、円滑な運営目的以外に利用しません。

## 第 22 条（反社会的勢力の排除）

一般利用規約第 27 条の定めを準用します。

## 第 23 条（損害賠償の制限）

会主・当社が負う賠償範囲は現実には生じた通常損害に限り、上限は一般利用規約第 24 条の定めによります。ただし故意又は重過失による場合はこの限りではありません。

## 第 24 条（参加の制限及び退場）

会主は、参加者が本規約又は一般利用規約に違反した場合、又は秩序維持上必要と認める場合、警告、参加制限又は退場を求めることができます。

## 第 25 条（不可抗力）

天災地変、感染症の流行、公権力による命令等、会主の合理的支配の及ばない事由による開催・履行の遅延・不能について、会主・当社は責任を負いません。

## 第 26 条（規約の変更）

会主は、合理的な理由がある場合、事前通知の上、本規約を変更できるものとします。

## 第 27 条（協議解決・合意管轄・準拠法）

本規約に定めのない事項又は解釈上の疑義は、参加者・会主・当社が誠意をもって協議の上解決します。  
本規約に関する紛争は、一般利用規約第 30 条に定める裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とし、  
本規約は日本法に準拠します。

## 附則

本規約は、2026 年 8 月 16 日から実施します。